

(証券コード5607)
平成26年6月9日

株 主 各 位

名古屋市中区富川町三丁目1番地の1
(本社事務所)
愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
中央可鍛工業株式会社
取締役社長 武山尚生

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
当社 日進工場 会議室
(後掲株主総会会場のご案内をご参照ください)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第85期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.chuokatan.co.jp/>)に掲載させていただきます。
 - 節電のため、会場の冷房を控え目にさせていただきますので、軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済の雇用環境や企業業績が緩やかながらも回復基調にあり、欧州でも内需の持ち直しにより、回復の裾野も広がりをみせております。一方、新興国経済は、中国経済の成長ペースの鈍化により本格的な景気の回復にはまだ先行き不透明な状況で推移しました。

日本経済におきましては、円高の是正による輸出関連企業の業績の改善と年度末にかけ消費税率引き上げによる駆け込み需要により、景気回復傾向となりました。

当社グループの主要取引先である自動車業界では、為替が円安に推移したことによる増益効果や北米市場が好調に推移したことにより景気は回復基調となりました。

このような環境の中、当社グループは、競争力向上のためにロスコストの徹底した排除や情報収集力を強化した拡販活動、品質及び技術力向上による企業体質強化に向けた活動を推進してまいりました。中国におきまして、産業機械部品については、穏やかな回復基調となりました。その中で、効率的な生産体制の整備、新規顧客の開拓及び受注促進活動を積極的に進めてまいりました。その結果、可鍛事業の売上高は前期比3.8%増の216億17百万円となりました。

一方、金属家具事業におきましては、家具市場の回復は依然として鈍く、業界を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続いております。このような環境の中、当社グループは、通販による商品販売に注力し、新規販路の拡大を図り、商流の改善に取り組んでまいりました。その結果、売上高は前期比18.4%増の7億63百万円となり、両事業合わせての総売上高は、前期比4.3%増の223億81百万円となりました。

利益につきましては、原材料価格の高騰等により、営業利益は前期比51.2%減の2億95百万円、経常利益は前期比5.8%減の9億85百万円、当期純利益は前期比1.4%減の6億73百万円となりました。

事業区分	売上高	構成比
可鍛事業	21,617,896千円	96.6%
金属家具事業	763,452	3.4
合計	22,381,349	100.0

② 企業集団の設備投資の状況

当社グループでは、生産性向上並びに合理化を中心として11億4百万円の設備投資を行いました。

③ 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度 第82期	平成23年度 第83期	平成24年度 第84期	平成25年度 第85期 (当連結会計年度)
売上高	19,421,078	20,896,414	21,452,198	22,381,349
経常利益	910,468	918,454	1,046,189	985,151
当期純利益	737,104	986,782	683,706	673,598
1株当たり当期純利益	49円14銭	67円36銭	46円99銭	46円29銭
総資産	17,068,096	20,370,874	21,503,150	23,469,695
純資産	11,595,281	12,448,372	13,658,373	15,597,752

(3) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費税率引き上げ後の個人消費の減少や電力費アップ、為替の影響など企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が予想されます。このような経営環境の中、当社グループは、更なる企業体質強化を図るとともに、全社を挙げての徹底的な原価低減を引き続き実施することによる業績の維持向上と、全社一丸となった企業価値の向上に努めてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
土岐可鍛工業株式会社	岐阜県土岐市	180,000	100.0	自動車及び車両部品関連事業
株式会社チューキョー	愛知県名古屋市	60,000	57.3	金属椅子及び椅子部品関連事業
蘇州中央可鍛有限公司	中国・蘇州市	2,550,000	100.0	産業用機械部品関連事業

(5) 企業集団の主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、ダクタイル鋳鉄品等の自動車部品の製造販売及び産業用機械部品の製造販売を主な事業とする可鍛事業、鋼製家具の製造販売を主な事業とする金属家具事業から構成され、各事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店	愛知県名古屋市
本社事務所及び 日進工場	愛知県日進市
熊本工場	熊本県菊池郡

② 子会社

土岐可鍛工業株式会社	岐阜県土岐市
株式会社チューキョー	愛知県名古屋市
蘇州中央可鍛有限公司	中国・蘇州市

③ 関連会社

蘇州石川製鉄有限公司	中国・蘇州市
------------	--------

(7) 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
可鍛事業	674	△17
金属家具事業	19	1
全社(共通)	59	7
計	752	△9

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
3. 各事業部門に属する製品及びサービスの種類
- ①「可鍛事業」は、自動車用部品、産業車両用部品及び産業用ロボット部品の製造販売をしております。
- ②「金属家具事業」は、オフィス及び施設向け各種椅子等の製造販売をしております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	839,800
株式会社 三井住友銀行	416,780
株式会社 みずほ銀行	350,000
株式会社 名古屋銀行	100,000
株式会社 商工組合中央金庫	100,000
株式会社 愛知銀行	50,000

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,549,022株（自己株式 850,978株を除く）
- ③ 株主数 1,207名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	792千株	5.44%
株式会社 三菱東京UFJ銀行	660	4.54
第一生命保険株式会社	660	4.53
株式会社 三井住友銀行	600	4.12
C M C 協力会持株会	512	3.52
新東工業株式会社	460	3.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	455	3.12
中央可鍛持株会	451	3.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	440	3.02
株式会社 名古屋銀行	434	2.98

(注) 持株比率は自己株式(850,978株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 山 尚 生	
専務取締役	梅 村 徹	事務部門統括、生産部門統括、内部監査室担当 土岐可鍛工業株式会社取締役
常務取締役	武 山 直 民	蘇州中央可鍛有限公司董事長兼総経理
取 締 役	横 山 裕 行	トヨタ自動車株式会社専務役員
取 締 役	三 浦 潔	営業部長
取 締 役	小 林 英 樹	経営管理部長、BR推進室担当、安全環境管理室担当 蘇州中央可鍛有限公司副董事長
取 締 役	紺 野 敏 之	技術管理部長、TPS推進室担当 中央研削工業株式会社取締役社長
取 締 役	山 本 徹	製造部長、熊本工場担当
取 締 役	家 田 知 明	蘇州中央可鍛有限公司副董事長
常勤監査役	池 田 道 則	
監 査 役	近 藤 敏 通	近藤敏通会計事務所所長 株式会社デンソー監査役
監 査 役	林 清 博	林清博会計事務所所長

- (注) 1. 監査役 近藤敏通、林清博の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 近藤敏通、林清博の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役 近藤敏通、林清博の両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 就任
- 取締役 紺野敏之 平成25年6月26日就任
- 取締役 山本 徹 平成25年6月26日就任
- (2) 退任
- 取締役 藤井 彰 平成25年6月26日退任
- 取締役 佐藤 実 平成25年6月26日退任

(2) 役員報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の総額(千円)
取締役	11	107,555
監査役	3	23,050
計	14	130,606

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
 2. 上記のうち社外監査役に対する報酬額は 2名 6,930千円です。
 3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与 30,000千円(取締役 9名 26,000千円、監査役 3名 4,000千円(うち社外役員 1,260千円))及び役員退職慰労引当金繰入額 14,205千円(取締役 11名 12,074千円 監査役 3名 2,130千円(うち社外役員 630千円))を含めております。
 4. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役2名に対し退職慰労金 29,000千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役 近藤敏通氏は、近藤敏通会計事務所の所長であります。また、株式会社デンソー監査役であります。当社と近藤敏通会計事務所及び株式会社デンソーの間には特別な関係はありません。

監査役 林清博氏は、林清博会計事務所の所長であります。当社と林清博会計事務所の間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	取締役会(全12回開催)		監査役会(全14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
近藤敏通	12回	100%	14回	100%
林 清博	12回	100%	14回	100%

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 近藤敏通、林清博の両氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- 5. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要**
- (1) **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① 取締役及び使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のための「企業行動憲章」及び「企業行動指針」の周知活動を継続いたします。
 - ② 取締役及び使用人にコンプライアンス意識浸透のため必要に応じて各部に諸規定の整備・遵守を徹底するため教育を実施いたします。
 - ③ 社内における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するために使用人を対象とした内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン制度」が有効的に機能する体制を維持します。
 - ④ 職務の適正を確保するため内部監査室を設け内部監査体制の確保を図り、各部門及び子会社の内部監査を実施いたします。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- 取締役会議事録、稟議書、その他の取締役の職務の執行に係る文書その他情報については、社内規定に基づき記録し適切に保管いたします。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程・体制**
- ① 不測の事態が発生した場合には、リスク管理規定に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い損害を最小限に留める体制を整えます。
 - ② 災害の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスクの分散措置及び保険付保を行います。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 職務分掌規定に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じて当該規定の見直しを行います。
 - ② 取締役に対し年度計画及び年度の会社方針に基づき職務の進捗状況を取締役会で報告すると共に、必要に応じて所要の対策を実施することを義務付けます。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 子会社及び関係会社の業務の適正を確保するために、適任の取締役が当該子会社及び関係会社の取締役に就任させる等の手段によりグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。
 - ② 子会社管理規定及び関連会社管理規定に基づき定期及び随時の情報交換を行い業務の適正性と適法性を確保します。

(6) 監査役スタッフ及びその独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を行うために必要に応じて、社内の要員に対し補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものといたします。
- ② 上記補助者の所属する取締役は人事異動・人事評価・懲戒処分については事前に監査役の承認を得なければならないものといたします。

(7) 取締役及び使用人の監査役に対する報告体制、その他の監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、定期・不定期に監査役に取締役会・監査役会等において業務の執行状況を報告いたします。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、直ちに調査し報告いたします。
- ③ 取締役は、監査役に対して、決算内容、重要な職務の執行状況等を報告いたします。
- ④ 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期、随時の情報交換の機会を確保いたします。
- ⑤ 取締役は主な業務執行について会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時には直ちに監査役に報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

そこで、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。また、平成24年6月27日開催の第83回定時株主総会において、本プランの継続を株主の皆様にご承認いただきました。なお、本プランの詳細については、インターネット上、下記の当社ウェブサイトをご覧ください。

(アドレス http://www.chuokatan.co.jp/news/pdf_data/nr20120511_1.pdf)

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,598,541	流 動 負 債	5,549,012
現金及び預金	2,229,121	支払手形及び買掛金	3,606,251
受取手形及び売掛金	4,518,338	短期借入金	156,420
電子記録債権	349,926	1年内返済予定の長期借入金	358,520
有価証券	503,036	未払法人税等	72,025
商品及び製品	704,353	未払消費税等	40,244
仕掛品	409,516	賞与引当金	258,614
原材料及び貯蔵品	496,799	設備関係支払手形	5,278
繰延税金資産	141,489	その他	1,051,657
その他	245,960	固 定 負 債	2,322,930
固 定 資 産	13,871,154	長期借入金	1,341,640
有 形 固 定 資 産	9,409,166	繰延税金負債	578,238
建物及び構築物	2,084,671	役員退職慰労引当金	154,414
機械装置及び運搬具	5,265,821	環境対策引当金	38,383
工具器具及び備品	399,301	退職給付に係る負債	70,311
土地	1,327,998	その他	139,943
リース資産	98,542	負 債 合 計	7,871,943
建設仮勘定	232,831	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	134,058	株 主 資 本	12,929,252
投資その他の資産	4,327,928	資本金	1,036,000
投資有価証券	1,457,311	資本剰余金	574,392
関係会社出資金	2,073,962	利益剰余金	11,601,490
退職給付に係る資産	427,842	自己株式	△282,630
その他	436,246	その他の包括利益累計額	2,221,623
貸倒引当金	△67,433	その他有価証券評価差額金	614,622
		為替換算調整勘定	1,422,518
		退職給付に係る調整累計額	184,481
		少数株主持分	446,876
		純 資 産 合 計	15,597,752
資 産 合 計	23,469,695	負債及び純資産合計	23,469,695

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,381,349
売 上 原 価		20,006,323
売 上 総 利 益		2,375,025
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,079,445
営 業 利 益		295,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,716	
持 分 法 投 資 利 益	279,771	
為 替 差 益	285,159	
デ リ バ テ ィ ュ 評 価 益	29,340	
そ の 他	106,373	733,360
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,409	
そ の 他	3,379	43,789
経 常 利 益		985,151
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	319	319
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,334	
固 定 資 産 除 却 損	13,061	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	800	16,196
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		969,275
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	225,652	
法 人 税 等 調 整 額	49,598	275,250
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		694,024
少 数 株 主 利 益		20,426
当 期 純 利 益		673,598

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,036,000	574,391	11,044,284	△282,591	12,372,084
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△116,392		△116,392
当期純利益			673,598		673,598
自己株式の取得				△50	△50
自己株式の処分		0		11	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	0	557,205	△38	557,167
当 期 末 残 高	1,036,000	574,392	11,601,490	△282,630	12,929,252

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	531,096	326,574	－	857,670	428,618	13,658,373
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△116,392
当期純利益						673,598
自己株式の取得						△50
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	83,526	1,095,944	184,481	1,363,953	18,257	1,382,211
当期変動額合計	83,526	1,095,944	184,481	1,363,953	18,257	1,939,378
当 期 末 残 高	614,622	1,422,518	184,481	2,221,623	446,876	15,597,752

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- ③たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……主として定率法

(リース資産を除く)主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具及び備品 2～15年

- ②無形固定資産……定額法

(リース資産を除く)

- ③リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④環境対策引当金……主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における将来の処理見込額を計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る資産……従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ②消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が427,842千円、退職給付に係る負債が70,311千円計上されております。また、繰延税金負債が99,074千円、その他の包括利益累計額が184,481千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,320,833千円
2. 保証債務 みづほ金属工業株
(金融機関借入金) 80,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,400,000株

2. 配当に関する事項

①配当支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,196	4	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	58,196	4	平成25年9月30日	平成25年12月9日
計		116,392			

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月26日開催予定の第85回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

配当金の総額	72,745千円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余資運用目的で行うこととしております。また、資金調達については銀行借入による方針です。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,229,121	2,229,121	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,518,338	4,518,338	-
(3) 電子記録債権	349,926	349,926	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,850,207	1,850,207	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,606,251)	(3,606,251)	-
(6) 短期借入金	(156,420)	(156,420)	-
(7) 未払法人税等	(72,025)	(72,025)	-
(8) 未払消費税等	(40,244)	(40,244)	-
(9) 設備関係支払手形	(5,278)	(5,278)	-
(10) 長期借入金	(1,700,160)	(1,701,341)	(1,181)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等、並びに(9) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 110,140千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難なため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社出資金（連結貸借対照表計上額 2,073,962千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難なため、上表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,041円	36銭
1 株当たり当期純利益	46円	29銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,947,268	流 動 負 債	5,268,612
現金及び預金	1,199,865	支払手形	156,863
受取手形	428,578	買掛金	3,534,537
電子記録債権	349,926	1年内返済予定の長期借入金	341,140
売掛金	3,872,724	リース債務	52,068
有価証券	503,036	未払金	435,545
商品及び製品	512,945	未払費用	335,753
仕掛品	325,440	未払法人税等	69,727
原材料及び貯蔵品	337,651	預り金	73,524
前払費用	8,709	賞与引当金	235,845
繰延税金資産	124,787	その他	33,606
その他	283,602		
固 定 資 産	10,639,904	固 定 負 債	1,959,897
有形固定資産	4,516,074	長期借入金	1,324,260
建物	621,607	リース債務	135,492
構築物	134,735	繰延税金負債	350,850
機械装置	2,428,618	役員退職慰労引当金	136,832
車両運搬具	7,930	環境対策引当金	12,461
器具備品	167,781		
土地	841,218		
リース資産	92,975		
建設仮勘定	221,206		
無形固定資産	124,322		
ソフトウェア	21,246		
リース資産	85,293		
その他	17,782		
投 資 そ の 他 の 資 産	5,999,506		
投資有価証券	1,223,522		
関係会社株	404,979		
出資	30		
関係会社出資金	2,854,675		
長期貸付金	1,194,290		
破産更生債権等	64,233		
長期前払費用	24,911		
長期性預金	100,000		
前払年金費用	144,285		
その他	56,012		
貸倒引当金	△67,433		
		負 債 合 計	7,228,509
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	10,748,782
		資 本 金	1,036,000
		資 本 剰 余 金	561,532
		資 本 準 備 金	435,439
		その他資本剰余金	126,092
		利 益 剰 余 金	9,433,880
		利 益 準 備 金	259,000
		その他利益剰余金	9,174,880
		配当準備積立金	30,000
		退職給与積立金	30,000
		固定資産圧縮積立金	19,668
		別途積立金	6,760,000
		繰越利益剰余金	2,335,211
		自 己 株	△282,630
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	609,880
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	609,880
		純 資 産 合 計	11,358,662
資 産 合 計	18,587,172	負 債 及 び 純 資 産 合 計	18,587,172

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,458,083
売 上 原 価		18,408,422
売 上 総 利 益		2,049,660
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,625,379
営 業 利 益		424,280
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	201,333	
そ の 他	115,072	316,406
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,835	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	499	
そ の 他	2,159	16,494
経 常 利 益		724,192
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,015	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	800	13,815
税 引 前 当 期 純 利 益		710,376
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	216,884	
法 人 税 等 調 整 額	2,257	219,141
当 期 純 利 益		491,234

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 配当準備積立金
当 期 首 残 高	1,036,000	435,439	126,091	259,000	30,000
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	0	—	—
当 期 末 残 高	1,036,000	435,439	126,092	259,000	30,000

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			
	退職給与 積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	30,000	23,714	6,760,000	1,956,323
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩		△4,045		4,045
剰余金の配当				△116,392
当期純利益				491,234
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△4,045	—	378,888
当 期 末 残 高	30,000	19,668	6,760,000	2,335,211

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△282,591	10,373,978	527,570	10,901,548
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△116,392		△116,392
当 期 純 利 益		491,234		491,234
自己株式の取得	△50	△50		△50
自己株式の処分	11	12		12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	82,310	82,310
当 期 変 動 額 合 計	△38	374,804	82,310	457,114
当 期 末 残 高	△282,630	10,748,782	609,880	11,358,662

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法…総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機 械 装 置 2～12年

工 具 器 具 備 品 2～15年

②無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

- ④役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤環境対策引当金……主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における将来の処理見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ②消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,165,372千円
2. 保証債務	
みづほ金属工業㈱ (金融機関借入金)	80,000千円
蘇州中央可鍛有限公司 (金融機関借入金)	83,050千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	362,727千円
長期金銭債権	1,194,290千円
短期金銭債務	856,683千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
売上高	1,559千円
仕入高	4,167,167千円
営業取引以外の取引高	233,075千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	850,978株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	6,846千円
貸倒引当金	22,443
棚卸資産	21,104
役員退職慰労引当金	47,809
賞与引当金	82,404
環境対策引当金	4,354
退職給付信託株式	8,508
投資有価証券	24,666
減損損失	145,871
その他	73,559
繰延税金資産小計	437,568
評価性引当額	△292,075
繰延税金資産合計	145,493

繰延税金負債

前払年金費用	△50,413千円
固定資産圧縮積立金	△10,630
その他有価証券評価差額金	△310,511
繰延税金負債合計	△371,555
繰延税金負債の純額	△226,062千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.31%から34.94%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,338千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高(注6)
子会社	土岐可鍛工業㈱	所有 直接100.0	ダクタイル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任	ダクタイル 鋳鉄品の仕入 (注1)	1,812,422	買掛金	331,235
子会社	㈱チューキョー	所有 直接57.3	商品の製造 委託 役員の兼任	商品の仕入 (注2)	604,210	買掛金	282,095
子会社	蘇州中央 可鍛有限 公司	所有 直接100.0	ダクタイル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任	ダクタイル 鋳鉄品の仕入 (注1)	1,272,817	買掛金	148,085
				債務保証 (注3)	83,050	—	—
				資金の回収 利息の受取 (注4)	113,400	その他の 流動資産	148,092
関連会社	みづほ 金属工業㈱	所有 直接37.5	ダクタイル 鋳鉄品の 加工委託 役員の兼任	ダクタイル 鋳鉄品の加工 仕入 (注5)	244,744	買掛金	52,589
				債務保証 (注3)	80,000	—	—
関連会社	蘇州石川 製鉄有限 公司	所有 直接36.6	ダクタイル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任	ダクタイル 鋳鉄品の仕入 (注1)	73,316	買掛金	5,633

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) 土岐可鍛工業㈱、蘇州中央可鍛有限公司及び蘇州石川製鉄有限公司からのダクタイル鋳鉄品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案して協議により決定しております。
- (注2) ㈱チューキョーからの商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案して協議により決定しております。
- (注3) 蘇州中央可鍛有限公司に対する債務保証は、㈱三菱東京UFJ銀行からの融資83,050千円に対して保証したものであります。また、みづほ金属工業㈱に対する債務保証は、㈱商工組合中央金庫他1行からの融資80,000千円に対して保証したものであります。
- (注4) 蘇州中央可鍛有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注5) みづほ金属工業㈱からのダクタイル鋳鉄品の加工仕入について、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (注6) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	780円	71銭
1 株当たり当期純利益	33円	76銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 隆 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 隆 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

中央可鍛工業株式会社 監査役会

常勤監査役 池 田 道 則 (印)

社外監査役 近 藤 敏 通 (印)

社外監査役 林 清 博 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持・継続を重視するとともに、その安定配当を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実等を勘案して行うことを方針といたしております。剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額72,745,110円
これにより中間配当を含めました年間配当金は、1株につき9円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たけやま ひさお 武山尚生 (昭和31年1月22日生)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社 平成元年2月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社取締役社長（現任） 平成16年3月 蘇州中央可鍛有限公司 董事長 平成25年6月 蘇州中央可鍛有限公司 董事長（退任）	262,284株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	たけ やま なお み 武 山 直 民 (昭和33年10月21日生)	昭和57年4月 豊田通商株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成11年4月 当社営業部 部長 平成12年6月 当社取締役営業部長 平成16年6月 当社常務取締役 (現任) 平成22年1月 蘇州中央可鍛有限公司 董事長兼総経理 平成25年6月 蘇州中央可鍛有限公司 董事長兼総経理 (現任) (重要な兼職の状況) 蘇州中央可鍛有限公司 董事長兼総経理	191,000株
3	よこ やま ひろ ゆき 横 山 裕 行 (昭和26年5月16日生)	昭和49年4月 トヨタ自動車工業 (現トヨタ自動車) 株式会社入社 平成20年6月 同社常務役員 平成20年6月 当社取締役 (現任) 平成24年4月 トヨタ自動車株式会社専務役員 (現任)	0株
4	み うら きよし 三 浦 潔 (昭和30年6月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年1月 当社営業部 部長 平成21年6月 当社取締役総務部長兼経理室長 平成23年1月 当社取締役総務部長兼財務部長 平成24年1月 当社取締役財務部長兼総務部担当 平成24年6月 当社取締役営業部長 (現任)	12,600株
5	こ ばやし ひで き 小 林 英 樹 (昭和30年4月7日生)	昭和55年4月 当社入社 平成24年1月 当社総務部 部長 平成24年6月 当社取締役総務部長兼財務部長 平成25年1月 当社取締役経営管理部長 平成25年6月 蘇州中央可鍛有限公司 副董事長 (現任) 平成26年1月 当社取締役経営管理部長、BR推進 室担当兼安全環境管理室担当 (現 任) (重要な兼職の状況) 蘇州中央可鍛有限公司 副董事長	9,900株
6	こん の とし ゆき 紺 野 敏 之 (昭和32年12月19日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年1月 当社技術部 部長 平成19年12月 当社鋳造部 副部長 平成23年4月 中央研削工業株式会社 取締役社長 (現任) 平成25年1月 当社技術管理部 部長 平成25年6月 当社取締役技術管理部長兼TPS推進 室担当 (現任) (重要な兼職の状況) 中央研削工業株式会社 取締役社長	9,700株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
7	やま もと とおる 山 本 徹 (昭和34年12月22日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年1月 当社機械部 部長 平成25年6月 当社取締役機械部長、 鋳造部担当 兼熊本工場担当 平成26年1月 当社取締役製造部長兼熊本工場担 当 (現任)	6,800株
※ 8	たけ うち たつ や 竹 内 達 也 (昭和32年5月2日生)	昭和55年4月 トヨタ自動車工業 (現トヨタ自動 車) 株式会社入社 平成19年1月 同社明知工場デブ製造部 部長 平成22年1月 同社駆動・シャーシ生技部 部長 平成25年1月 同社ユニット生技部ユニットSE統 括室主査 平成26年1月 当社出向 当社顧問	0株
※ 9	せ お ひで しげ 瀬 尾 英 重 (昭和26年10月10日生)	昭和49年3月 マスプロ電工株式会社入社 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社相談役 平成24年6月 J B C C ホールディングス株式会 社 社外取締役 (現任) 平成25年5月 マスプロ電工株式会社退社	0株

- (注) 1. 取締役候補者 武山直民、小林英樹氏は、蘇州中央可鍛有限公司の代表者を兼務しており、当社は同社に、ダグタイル鋳鉄品等の製造を委託しております。
2. 取締役候補者 紺野敏之氏は、中央研削工業株式会社の取締役社長を兼務しており、当社は同社に、ダグタイル鋳鉄品の加工委託をしております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. ※印は、新任の取締役候補者であります。
5. 瀬尾英重氏は社外取締役候補者であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 瀬尾英重氏を、社外取締役候補者とした理由は、当社の経営に対し、客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、識見、能力を有していると考えたためであります。
7. 瀬尾英重氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第33条により責任限度額は法令に定める額として、責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了となり取締役を退任されます梅村 徹、家田知明の両氏に対し在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
うめ むら とおる 梅 村 徹	平成9年6月 当社取締役製造部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役（現任）
いえ だ とも あき 家 田 知 明	平成7年6月 当社取締役機械部長兼生産管理部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場のご案内図

当社の株主総会は下記の場所で行いますので、念のためご案内申し上げます。

記

場 所 愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
中央可鍛工業株式会社 日進工場 会議室
電話 名古屋 <052> 805—8600 (代表)

(当日地下鉄赤池駅より会場送迎車(午前9時35分出発)を)
当社で用意いたしますのでご利用ください。

